

## 光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第36回）要点記録

平成18年11月11日（土）

於：光が丘図書館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 第36回個別協議会を始める。

（協議委員自己紹介）

司会 議案の確認をする。1、転園に対する配慮、2、職員の待遇について、ビジョン聞きたい。3、運営委員会、4、第三者評価、5、仕様書、6、要点記録、7、その他となっているが、よいか。

課長 仕様書については、現時点で基本的には変更を考えていない。考えがまとまった段階で示す形になると思うので、今日は議題にはならないと思う。

司会 （保護者側了解）では、そういう形でいく。

第1、転園に対する配慮について、前に保育園に配られたものだと思う。区からその趣旨とシステムの説明をしてほしい。

課長 転園に対する配慮については、協議会の中で私どもの宿題という形で受けていた。10月4日、区としての考え方を保護者に配付した。委託園に委託実施前から在園している方について、委託園以外への転園希望者は、調整指数という形で1点を加点する。調整指数は、就労・介護・病気等の基本指数とは別に、プラスあるいはマイナスする調整のための指数だ。その中の1項目として入れた。

転園申請をした場合、この調整指数を適用する。ただし、裏面の番号15にあるが、委託開始から翌年の4月までを適用するというものだ。光八については、委託開始が12月だが、19年4月入所選考まで適用するという取り扱いをする。

司会 保護者から質問等あるか。

保護者 19年4月入所選考まで光八には適用するということが、申し込みはいつまでか。

課長 19年1月5日だ。

保護者 もろもろの判断で転園したいと考えている方が、1月5日までに書類を出した場合に、光八の保護者は、1点加算されるということか。

課長 そうのことだ。ただし、委託開始実施前からの在園者に限る。

保護者 これは、現在の光八以外でも、今後はこれを適用するということが。

課長 入園の基準なので、当然、他にも適用する。

保護者 今後の委託対象園に対しても、ずっと同じことが適用されるということではないか。

課長 そういう考えだ。

司会 1月5日までに提出された転園希望の書類の有効期限はどれくらいか。

課長 6か月だ。

司会 1月5日までに転園希望を出した人が、半年間で転園できなかったとして、継続的に転園希望を出した場合に、その加点はどうなるのか。

課長 光八の場合、加点は19年4月入所変更までだ。

司会 継続的に次の転園希望を出したときも、その点は消えるということだ。他にあるか。

保護者 この件については、保護者側から提案したことを受け入れてもらった内容と受けとめている。その部分は素直に感謝する。その反面、私たちの本音は、保育の質が下がったためにやむを得ず転園の判断をする人自体がなくなるようにしてほしかった。そういう問題を重ねていくべきというスタンスを私たちは持っている。

光八の保育の質に対する話は、対策できたと思うが、委託園全域ということで、委託園から転園すること自体、本来の趣旨と違うと指摘させてもらう。ただ、私たち子どもについては、一定の配慮をしてもらったという判断はしている。

保護者 委託の話の説明会があった当時から、そもそも我々は直営園へ申し込んだ。契約という認識で言えば、契約違反ではないかという意見が出ていたと思う。それに対する一つの回答と受けとめられる。だから、この配慮自体を否定するものではないが、これはあくまでも全園対象に出てきたので、例えば全体協議会とかで出てくる話である。光八の個別の事情を話しているこの協議会で、こういう回答が出てくること自体は、ねじ曲げられていると言わざるを得ない。

したがって、我々はあくまで光八の保護者に対しての責任までしか負えないので、これはプラスのことと受け止める。悪いことではないから別にけちはつけない。あくまで光八の個別協議会に対して、このような形で出てきたことは、指摘しておかなければいけない。

課長 転園に対する配慮は、光八個別協議会の中で協議し、子どもに対する宿題として出ていることを十分認識している。実現する段階の中で、制度としてどうなのかというところで、一定の制度の中に取り入れる考え方をさせてもらった。協議会の中の方針は十分認識しているところだ。

保護者 4月までという件だが、継続は考えられないのか。実際、転園を希望する保護者がいて、その転園先の園に枠がないと、その場合は、結局4月で打ち切りになる。何の意味もないことになってしまうのではないかと思う。それを継続する検討をしてもらえないか。

課長 結果として、転園の成果が得られないだろうという話だ。ただ、制度の中で取り入れ、その中で運用をしていくということで、いつまで加点をしていくのかというところで、委託実施から次の4月までという一定の期間を設けた。委託実施から数年先の時点で転園したいというときに、加点は理解を得られないと思い、区切らせてもらった。今回、入園のしおりの中でもうたっているのも、正直今の段階では、それを検討するのは難しいところだ。

保護者 そもそも、なぜ1点なのか。資料には、6点までいろいろあるが、1点の加点に決めた根拠を教えてほしい。全部の公表はできないと思うが、1点加点されることによってどれぐらいの優遇が受けられるのか、漠然としたイメージでも結構なので、どの辺の優遇措置と考えているのか聞きたい。

課長 加点方式導入にあたって、ほかに新たに入園を希望している方が、転園と同時にいる。そういう方々とのバランスも考えなければいけない。そういう中で、1点の加点という判断をした。他の新たな入園希望されている方とのバランスを考慮すると、3点4点という加点は難しいだろうということで、1点という判断をしたところが私どもの理由だ。

では、1点加点されたらどうなるかについてだ。確かにそれぞれの欠員、入園希望申請の数等によって、例えば40点が入園できるラインになるのか、38点になるのかは、それぞれ違ってくる。最近の傾向としては、共働きの家庭が多くなっている。両親ともにフルタイムの20点、20点、合計で40点という家庭が結構ある。そういう中で、皆さん同点の形で何十人も並ぶ中での選考という形になるので、そういう意味では、1点の加点は評価してもらえらると思っている。

司会 委託年度に限るということは、非常に物足りないと思う。どうしてかという、民間、区行政と共存していく立場で考えれば、民間化されて様子を見るという態度があると思う。つまり、様子を見てその年度で切られてしまうことは、区民との協働を拒否している側面を持ってしまうことは言える。実際問題、うちでもどうしようかと迷っている。でも、世話になった保育園であるから、なるべく様子をみたい。できれば、うまくいってほしいと思う。

しかし、その判断をここで切るということなので、どういうことが必要になってくるといって、うちのように迷っている世帯には、1月5日までに保育園として実情を説明する必要があるだろう。保育時間の保育の中身は、保護者が手に取るように見えるものではない。どこかで説明してもらい、揺れている人に転園届を出すのならこれが最後のチャンスなので、今、保育園はこういう状況になっているということを説明すべきだ。協議会のように公開の場でやる必要はないと思う。内側の問題だと思うが、とにかく何らかの説明を1月5日というタイムリミットの前にしてほしい。決断を迫るわけだ。1月5日までにやらなければ、もう認めたことになるのだから加点してやらないよということだから、せめて、きちんといいところも悪いところも含めた上での説明会なり保護者会なりで説明して、判断に迷っている人たちを救済する必要はあると思う。いかがか。

課長 そういう部分で保護者に保育の中身・状況について説明は必要かと思う。個別の話も出てくることもあるので、公開という、協議会のような形は好ましくないと思う。では、どういう形で行うのがいいのかという問題はあると思う。

司会 運営委員会がもう立ち上がってれば、運営委員会に諮ってできることだった。まだ、運営委員会が立ち上がっていないという実情があるので、どうにかしてピジョンも運営主体として、その辺、区と練り合わせて、きちんとやってもらわないと困ると思う。とにかく何とかしてほしい。

では、次に移る。2番、職員の待遇についてということがあげられている。

内容としては、以前、正社員化云々も考えているという話がそれっきりだったので、どうなっているか、説明してほしい。

事業者 現在、職員が安心して働いて、やりがいと誇りを持って働いていけるような待遇改善を考えている。具体的には、雇用の安定並びに条件次第でキャリアアップが図

れるような1年契約の職員をピジョンハーツというピジョンの100%子会社で、保育サービスを専門にやっている会社において、長期にわたる契約を前提にした処遇にしていくという考えを持っている。現在、区と調整の最中だ。

司会 質問はあるか。

保護者 調整している最中ということだが、こういうふうにやっていこうと決まるのは、だいたいいつごろをめどとしているか。

事業者 情報提供しながら今やっているという最中だ。

保護者 私たちが何を危惧しているかということ、保育士が代わっていく可能性が一番高いのは、やはり4月だ。2ヶタやめてしまったとか、そんなことにならないように、そういう意思を持って期限を決めているかと思ったので、聞いてみた。いつ実を結ぶのかよくわからない、やっている最中ということなので、4月あたりに職員にPRできて、働ける状態にしてほしい。

事業者 なるべく早くやるような形で詰めている。職員には安心して働けるようなことを考えている。

保護者 ピジョンハーツという会社に移ることは、契約という部分で、区には何か問題はないのか。

課長 契約上の手続の問題等が出てくると思う。

保護者 子どもの安定と長期的視点で長期契約を設定した。伝わるものがなかった。

この話については、以前も同じような答えをされていて、もう少し踏み込んだものが聞けると思っていたが、全く進んでいないのかと判断してしまう。その間、職員にこういう労働条件だったら私たちは安心して仕事ができるとか、こういうことをやってほしいとか、意見聴取をしたのかわからないが、認識はいかがか。

事業者 区ともやっているが、長期的視点ということは、二十五、六の方が5年、10年たったときに、職場のリーダー、主任、いずれは園長とか、そういう視点でこの保育園の中でいられるような、そんなことを自分自身でできるような契約、ある意味の正職員化、そういったことを前提に話をしており、そういった契約を結ぼうと思っている。

保護者 ピジョンはピジョンの中で社員の待遇をどうするとか、契約をどうするかということは、ピジョンの中の問題であって、別に一区と話し合う必要はないのではないかと思う。契約のことを話すことはあるだろうが、それは受託者の責任の範囲内なので、何か変だなと思う。

保護者 組織のあり方は、そちらサイドの話だから、こちらは関係ない。契約のことは契約のことで、クリアすればいいことだ。

問題なのは、そのピジョンハーツをつくった後に何をするかだ。それがピジョンの一番大事な資産である人的資源、保育士をいかに引きとめられるかということに対して、ピジョンハーツをつくって何をするかというのが問題であって、間接的には我々に影響を被るかもしれないが、直接的に言えば関係ないことだ。あなたたちが大事にしたいと思うのだったら、いろいろなことを考えて手を打てばいい話だ。

大事にしなかったら逃げてしまうから、今後のトラブルの火種になるだろう。そちらできちんとやってほしい。やれなかったら崩壊するだけの話だ。崩壊したら、

我々に影響が出てくるから、それなりのアクションをとらなければいけないだろう。だから、それをいつまでにやるという目安も、そこまで介入する部分ではない。だから、4月めどという話もあるだろうし、そちらの判断で適切に、迅速になるだろう。やってもらえればいいと思う。

保護者 保育士がたびたびかわることだけは勘弁してほしい。肝に銘じておいてほしい。

司会 ピジョン、よろしく願います。

では次、運営委員会について、進捗はどうなっているか。

課長 運営委員会について、前回、区の家を出して、正式に父母会に渡してある。父母会は、今月中旬に父母会をやる予定と言っていたので、そこで検討してもらえと思っている。その検討の結果で、いつぐらいに開催できるということになるかと思う。それで、11月中旬予定の父母会で、ある程度筋道が仮にできるとすると、年内にはできるかと思っている。

司会 先ほどの問題にもなるが、1月5日の問題だ。本来であれば、運営委員会で話し合うのが一番だ。その意味でいくと、12月初旬がぎりぎりだ。運営委員会の日程はどうか。もちろん父母会の判断もあるだろうが、区としてはいつでも受けられる体制になっているのか。父母会から日程希望が出されたら、そこに対応できるようにしているのかどうか。

課長 日程調整はあると思うが、区は、どこかにはできると思う。運営委員会なので園長にも入ってもらおう。参加者の日程調整をした上でという形になると思う。

司会 確認しておきたいが、区側の出席者と、園側・ピジョン側の出席者はもう予定されているか。

課長 区は、保育課長を含んで5名以内という形で決まっている。

司会 ピジョンは、園長、主任あたりが出ると思うが、具体的な人選については、また後でという感じということで、受けとめる。

運営委員会について、ほかになれば、次に進む。

第三者評価はどうなっているか。

課長 第三者評価については、業者は既に決めている。いつでも入れる状態にはなっている。ただ、もともとの園の行事等があり、急な話で都の指導検査を12月に行うことになった。毎年、区立保育園ということで、どこかが受けるが、今年は光八も中に入ったということで、日程調整もしている。区としては、12月中旬には入りたいと思っている。もろもろの行事と調整しながら、決めていきたい。そこは園長とまた詳細に詰めていきたいと思っている。

12月中旬ぐらいに入れれば、3月中旬ぐらいにはペーパーでの結果は出せると思っている。ただ、ホームページにアップするのは、先になると思う。

保護者 都の指導検査は、都が選んだものか。区はどうしようもないということか。わざわざ、区から受けるということではないのか。日程を動かそうとしても、動かさないということか。

課長 そうだ。

司会 日程的に結構きついものか。

課長 検査自体は、短くて半日ぐらいで、長ければ1日フルにやるという形になるが、

その日だけではなくて、その検査のために準備しなければいけないものもあるので、特に園長が大変ということもある。

司会　　ちなみに、その指導検査の結果は公開されるものか。非公開か。

課長　　指導検査自体は、公開されていないと思う。施設調査の一般的な点が公開されていると思う。どこの自治体のどこの園もそういう指導検査を受けるわけで、ある書類ができていないという指導を受けて、いついつまでにそろえる、というやりとりが出てくると思う。

保護者　　わかった。

司会　　第三者評価について、ほかになければ、次にいく。

仕様書については何もないということだったので、飛ばしていいか。

保護者　　仕様書はいつごろ出てくるか。

課長　　最終的に、3月には決めなければいけない話なので、3月中だ。

保護者　　原則変更を行わないということであれば、特にこちらも問題視するつもりはないが、いつごろかということだけは教えてもらいたい。

課長　　今のところ変更を考えていないが、そういう意味では、3月初めぐらいと思っている。これからいろいろ検討して、契約セクションとも何かやりとりがあったとして、ここを変えなければいけない、どうかなというところがあるとすると、それは早めにお知らせするようにしたい。

( 要点記録の進捗状況の説明 )

司会　　これからのことだが、検討事項記録は、第22回から第29回まで出ている。29回はもうアップしているから28回までで来ている。31回分の要点記録は来たが、まだ検討事項記録が来ていないので作業に入れられないという状態だ。これから要点記録は22回分から手をつけていって、順番どおりにいってほしい。本来、例えば今日の分は、再来週の頭には原稿が上がってくるという約束だったが、あまりにも過密な協議会のために、その作業ができなくて、特例として時間をずらしてきた。そろそろスピードを上げてほしい。なるべく早くすべてをアップするのが必要だろうと考えている。

課長　　昨日、送付したものに検討事項記録をつけていなくて申しわけない。私どもも認識しているので、なるだけ早くやりたいと思うので、よろしく願います。

司会　　では、保護者側から提示されていた協議項目はこなしたことになるが、そのほか何かあるか。

保護者　　何もなければ、課題も消えたということで、とりあえず次回の仕様書決定で改めて行うまでは、協議の内容がなくなるということになると思う。

それで、我々も恨み辛みあり、問題点があり、いろいろ総括して言おうということも考えたのですが、あえてそういうことはどうかということもあった。

だが、最後に、出席した保護者でここまでの道のりというか、一言ずつ言いたいのではないかと思う。いかがか。何もなければスルーしてほしい。

保護者　　2年、3年とやらせてもらった。私たちが普通の感覚を持っている保護者だ。残り何園を委託されるかわからないが、そちらは仕事ですることだ。今後まだ、いろいろ委託をやるということで、私たちの声は、普通に預けている保護者の一般的な

普通の声だと思うので、今後やる場所は、保護者もまたこういう経験をしないように、できるだけ配慮して、スムーズに行ってもらいたい。

次の委託計画は、どうせ決まっていないうだろうが、それを行うときには、もっと時間をとって、有識者の声もよく取り入れて、仲よくしてやってほしい、本部長。

保護者 こういう時間をとって、今提案したのは、一つには、今、直前で話題になっていた要点記録の部分からあえて2点ほど話したいと思っている。

1点目、総括は、とまらなくなりそうなのでやめる。そちらの思惑を考えれば、いろいろあるだろうが、最終的に我々としては、光八が今回の委託の不本意ながら実験台のような形にされたと思わざるを得ない。その不満は、今言わないが、実験台とされてしまった以上、今回まで話してきたいろいろなマイナスの課題は、そちらもすべて把握しているはずだ。これはピジョンにも言うが、マイナスの部分把握しているはずだ。くれぐれもそれを、次回に、ぜひ生かしてほしい。そうでないと、我々の被った被害は浮かばれない。これだけの貴重な時間を我々が使って、今日までやってきたわけだ。本来ならば委託がもう始まっているから、協議会は無意味だったと思うが、課題が残ってしまい、こうやって図らずも、委託が始まって半年以上続けることになってしまった、

一応これで問題は解決したとは言わないが、協議会が閉まるのであれば、この負の遺産をぜひプラスにかえる意味でも正しく利用してもらいたい。そうすることで唯一我々の犠牲が報われるのではないかという気がする。要点記録に残るといことなので言わせてもらおう。

2点目、これは改めて我々として正式に話す。残念ながら、時間が経過したことによって傍聴席を見てもほとんどいないが、我々が協議会を始める前、委託該当園に指名されてから、我々も保護者の皆さんにいろいろな力添えをしてもらった。それとは別にいろいろな方々に無理を言ってアンケートに答えてもらったりとか、そういった有形無形の形で支援をもらったという過程がある。

この場を借りて、我々の活動に協力してくださった全関係者にぜひお礼を言いたいと思う。要点記録に残るといことなので、これもあえて言わせてもらった。

司会 ほかの方はいいか。区側も何かあったら、どうぞ。

本部長 本件の区側の上位者ということで、私から話す。

ただいまの話について、個別に私から話はしないが、肝に銘じて受けとめさせてもらおう。

事業者 改めて、今日話されたことを肝に銘じて、今ここで多くを語るというよりも、皆さん思っているとおり、園の運営がすべてなので、園の運営の中で、今回いろいろ学ばせてもらったことを含めてお返しをしていきたいと思っている。

司会 次回の協議会の日程だが、どういうタイミングでやるか。仕様書は、契約後に見てもしかたがないので、契約前に一度開くか。

保護者 仕様書は、大して変えるつもりはないとのことだ。わざわざ協議会を開く必要性もないと思う。その辺は、運営委員会でもやれると思う。

司会 今までの協議会の流れで、年に一度は仕様書をチェックするということだった。

保護者 役員会とか運営委員会の中で、次回の協議会のセッティングについては、話をす

ればいいと思う。

司会 そちらに委ねるということでいいか。

保護者 第三者評価の結論もまだ先だ。年度が変わる可能性が高いので、しばらく開かなくともいいと思う。

司会 区はいかがか。

課長 結構だ。

司会 仕様書に変更があった場合は、今までの連絡方法でいいか。

課長 結構だ。

司会 協議会自体は、運営委員会がある限り休眠状態にはなるが、終わらないことになっていたので、そういう意味で、要点記録も運営委員会がある限りアップすることになると思う。事態に大きな変更がない限りは休眠状態でいくということを、この時点で確認するということでよいか。（了解）

後は、運営委員会で協議会が招集されるという形になれば、協議会を開く。

保護者 くれぐれもそういう状態にならないようにしてほしい。著しく人がやめてしまうとか、だれが見ても保育の質が落ちたとか、そういうことだけはやめてほしい。

司会 1月5日までに保護者への説明をお願いします。

以上で第36回協議会を終了する。